

大津市議会の議会活動に関する 評価検証報告書

〈検証実施者〉

立命館大学法学学部特任教授

駒林 良則

議会による自己評価

評価項目	(1) 議案審査・調査－① 議案審査	
概要	・議案の審査にあたっては、議会運営委員会での取り扱いの協議、会派説明会、本会議での質疑、委員会での審査を経て本会議での討論・採決を行っている ・今任期にあつては、議案の否決は0件、撤回が1件^{※1}、訂正が1件^{※2}であった ・今任期にあつては、修正案の提出はなかった ・今任期にあつては、組替動議^{※3}については3件(H31.2、R1.6、R2.7)あった。うち1回(R1.6)は可決された ※1 R1.9 大津市コミュニティセンター条例 議会内の反対意見から撤回 ※2 R3.2 令和2年度大津市学校給食事業特別会計補正予算(第4号) 補正予算議案提出時における金額の誤記載により、予算見積時点の見込みと実際の事業費に乖離があることが議決前に判明したため訂正 ※3 予算議案に対して、内容を修正して再提出を求める動議	
主な議員意見	・市民目線でのチェックが入ることにより、条例・予算が適正なものになっている ・各会派内で議論ができるよう効率的に運用されている ・コミュニティセンター条例の時に見られた議案へのやりとりは、一定議会としての権能が示されたと言えるが、その他は同意しかしていないことに批判も一部ある ・事前に会派への議案の概要説明をしていることを理由に、委員会での発言を制する不規則発言がある ・ITの普及に合わせた改善が十分に検討されていない ・専門的な見地からのチェックが不足している ・修正案の提出は、準備が不十分で作成することができなかった ・提出(予定)議案に対する議員それぞれの気づきや課題認識を会派内だけでなく、議会全体で共有する仕組みを制度化してはと考える	
総合評価	B	議会活動において最も重要な事柄であるが、更なる効果向上の余地が見込まれる。負担が軽く検討すべき点があるため、Bと判断する。
課題	ICTのさらなる活用といった効率面と、資料・説明の充実、議案の十分な審議、本会議・委員会での発言の在り方、会派説明での気づきの共有など手法やプロセスにかかる事柄等が、課題と考えられる。	
今後の方向性	②	説明内容や資料の充実・会派説明での気づきの共有等については検討すべきと考え、②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(1) 議案審査・調査－① 議案審査	
評価のポイント	・ 議案は、十分な審査を行っていたか ・ 議案審査のプロセスは適切か（より良いプロセスはないか）	
参考資料	●資料3 委員会における議案審査時間の推移 ●資料4 議案審査の流れ（令和4年8月通常会議） ・ 本会議の録画配信(大津市ホームページからご覧いただけます) https://www.city.otsu.lg.jp/gikai/index.html	
意見	会派への事前説明における議員と執行機関との質疑応答が、実質的な委員会審議となっているのであれば、委員会審議の形骸化につながりかねない。こうしたことが委員会審議時間の時間減少になっているのであれば、問題である。 修正案の提出は、議会の政策形成の表われでもある。かかる観点から市長提出議案の修正の積極的な行使も検討してほしい。	
総合評価	B	修正案の提出がなかったことは残念である。ここには改善の余地があると思われる。
課題	市長提出の議案審査で議員間討議が行なわれるのは少ないであろうが、議員間討議のなかから議案の課題が共有できることもあろう。二代表制の趣旨を再確認してもらいたい。	
今後の方向性	②	限られた時間のなかで審議するのであるから、メリハリの効いた運営を構築していくことになろう。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(1) 議案審査・調査－② 所管事務調査	
概要	・ 常任委員会においては、所管事務についての調査・研究及び委員間討議を実施し、毎年2月通常会議に報告を行っている ・ 特別委員会にあっては、所管事項についての調査・研究及び委員間討議の結果について、毎年2月通常会議に中間報告又は終了報告を行っている ・ 4 常任委員会にあっては、令和2年度、令和3年度はコロナ禍により市外視察を行わなかった	
主な議員意見	・ 市の重要な案件について、直接調査することができ、効果が大きい ・ 重要な案件の方向性を明らかにさせることができ、議員意見が反映されている ・ 執行部との意見交換を活発にできる機会となっている ・ 議員が主体となって聞き取り調査を行い、委員間による討議を実施することが効果的な権能の発揮につながると考える ・ 委員間協議の結果がどのように反映されているかが見えにくい ・ 委員間討議が活発に行われることが少なく、不十分 ・ 委員間で議論できるように議論の力量を固める必要がある ・ 市外視察を再開し、先進的事例を調査した議会への提案も必要	
総合評価	B	議会活動において最も重要な事柄であるが、実地調査や討論を充実させるなど更なる効果向上の余地があるため、Bと判断する。
課題	所管事務調査のみで終わっている、結果が反映されているのか判りにくいという効果面と、ICTのさらなる活用といった効率面、先進的事例調査・視察が必要というプロセスに関する事柄等が、課題と考えられる。	
今後の方向性	②	今後ICTやDXの視点を取り入れた改善や、調査結果の反映状況の確認等、実地調査や討論の充実を検討するべきと考え、②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(1) 議案審査・調査－② 所管事務調査	
評価のポイント	・十分な調査を行っていたか ・計画や事業が効果的なものになるよう、委員会として適切な意見を出せたか（調査の効果があったか）	
参考資料	●資料5 委員会における所管事務(事項)調査時間の推移 ●資料6 各委員会 所管事務(事項)調査報告書 ・委員会の審査傍聴（委員会についてはオンライン配信しておりません）	
意見	・調査結果を全議員が共有しているか、検証してもらいたい。 ・所管事務調査の報告は、各常任委員長から議長に対して出されるものである。どの報告書でも、定型のように「執行部におかれましては」という文言があるが、違和感がある。つまり、誰に向けられた報告書なのか、課題がどこにあり、執行機関担当者とどのようなやりとりがあり、また委員間で検討したことやデータなど、主だったものは報告書に付してほしい（これらについては、報告時に示されているかもしれないが、報告書にも添付しておくべきかと思われる）。広域行政を調査した施設常任委の報告書では、執行機関の報告書ではないか、との疑念を抱くような言い回しとなっているように感じた。 ・市外への視察については、コロナ禍で難しい状況であったので、実績がないのは仕方が無い。但し、オンラインによって視察のかなりの部分は遠隔でも実施できるであろう。	
総合評価	C	報告書によっては、執行機関からの説明のみが記されていると思わざるをえないものもあり、改善されるべき点が多いと考える。
課題	調査結果を大津市議会がその議会活動にどう反映するかフォローアップ体制を構築することも期待される。	
今後の方向性	③	所管事務調査から課題が抽出できたら、それに関わる市民や団体の意見を聴取しつつ、議会の政策形成に繋げることも視野に入れることが必要である。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(2) 議会の機能強化ー① ICT の活用	
概要	・前任期から引き続きタブレットを活用し、ペーパーレス化、議会活動の効率化、危機管理対応、議会・議員活動の広報に努めている ・前任期から引き続き議場においては個別賛否システム、質問資料の投影、インターネット配信を行い議会の見える化に努めている ・令和3年度には、聴覚障害者用モニターを議場内傍聴席に設置した ・令和3年度には、委員会インターネット中継の実施方針を決定した ・令和3年度には、オンライン委員会を開催できるよう委員会規程を改正するとともに、4常任委員会では全委員がオンライン参加での委員会、議会運営委員会と一部常任委員会では一部委員がオンライン参加での委員会開催した ・高校生や各種職能団体(薬剤師会、医師会、歯科医師会)とのオンライン意見交換会を実施した	
主な議員意見	・オンライン委員会制度の構築により、非常時においても議事を止めることなく議決機関としての責務を全うできている ・オンライン委員会については、出産・育児・介護病気など議員個々の事情があっても出席可能となり、議員の権限を発揮できる。また、多様性の観点からも議員の個性を尊重した議会運営が可能となった ・高い効果が出ており、一層充実していくべきである ・オンライン委員会での発言が聞き取りにくい ・委員会のインターネット中継の実現により、市民へ開かれた議会の実現が可能になる ・今後は、大津市独自に検討するだけでなく、共通ツールなども検討すべき ・本会議のオンライン開催を可能とするように国への要望を続ける	
総合評価	B	議会活動において最も重要な事柄であるが、更なる効果向上の余地が見込まれる。負担が軽く改善すべき点があるため、Bと判断する。
課題	オンライン委員会での音響や、インターネット配信の充実(残時間や字幕)、聴覚障害者がインターネットで本会議や委員会の視聴ができないこと等が、課題と考えられる。	
今後の方向性	②	今後とも委員会インターネット中継実施に向けて様々なICTの利用の検討を行うべきと考え②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(2) 議会の機能強化ー① ICT の活用	
評価のポイント	・ 議会活動の効率化や適正化に資する I C T 技術の活用をしていたか	
参考資料	・ 大津市議会ホームページ https://www.city.otsu.lg.jp/gikai/index.html YouTube、本会議の中継などを御覧いただけます ・ Facebook https://m.facebook.com/OtsuGikai	
意見	・ ICT の積極的な取組がなされてきたが、コロナ禍によってそれが加速したように思われる。自治体の DX 化が今後促進されることになるので、大津市議会としても一層の充実を図る必要が出てくるだろう。他方で、オンラインの限界もあり、全面的な依存は現時点では難しいであろう。 ・ ICT が真の審議の充実に繋がるのか、まだ試行錯誤は続くと思われる。 オンライン委員会の実施、オンライン本会議の模擬的实施を踏まえて、本会のオンライン開催への国への要望姿勢は高く評価する。他方で、オンラインに伴う議員間討議の難しさなど、審議向上に課題がある点をどう克服するか今後の取組を注目したい。	
総合評価	B	住民に開かれた議会の実現のために、ICT を活用して住民とのコミュニケーションをさらに充実する余地がある。
課題	オンラインでは微妙なやりとりが難しく、対面でやりとりと難しいことがあることも十分に認識しておく必要がある。	
今後の方向性	②	オンラインによる委員会開催など ICT を活用することによって得られるものは大きいといえるが、限界もあると思われる。デメリットがあることも十分に認識したうえで、課題があれば改善していくべきであろう。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(2) 議会の機能強化－② 議事運営の見直し	
概要	・毎年招集会議※¹に先立ち議会運営の見直しを行っている ・コロナ対策のため本会議・委員会の運営方法を暫定的に変更している ・議会にかかる文書の押印について、廃止の方向で見直しを行った ※1 議員改選時期の5月に毎年開催される本会議で、議長、各委員会委員などを改選する	
主な議員意見	・議会運営の効率化につながっている ・コロナ禍においても手探りのなか協議し、議会運営に努めた ・感染状況に応じた見直しを随時行う事により、機能的な議事運営につながっている ・コロナ禍にあっても開議できないという事態には至らなかった。対応方針を巡り各会派から様々な意見が出されたが、議会の権能の著しい低下や権能が損なわれる事はなかったと考える ・毎年見直しを行う機会を作ることにより、暫時議会の改善が図られている。 ・概要に記載されているように、毎年、必要に応じた見直しや変更を協議しており、これまでどおりの対応で問題はない ・コロナ対応により委員会室のスペースの問題はあるが、傍聴者に制限がある。市民に開かれた議会運営となっているとは思えない	
総合評価	A	負担感がなく、必要性に応じた一定の効果がでていたためAと判断する。
課題	おおむね課題はなかった。	
今後の方向性	①	現在も一定の効果がでていたため、今後とも現状の通り、年に1回の見直しと、重要事項については随時の見直しを行うべきと考え、①と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(2) 議会の機能強化－② 議事運営の見直し	
評価のポイント	・この間の議会運営の見直しは市民感覚に合っていたか ・コロナ対策としての議会運営の見直しは適切だったか	
参考資料	●資料7 議会運営に関する確認事項 意向取りまとめ表 ●資料8 コロナ禍における議事運営について	
意見	・コロナ禍の対応として、「コロナ禍による議事運営について」等を見るかぎり、ITC を活用しつつ、詳細にシミュレーションされており、試行錯誤しながら状況に適確に対応することで、議会活動の継続性を担保していると評価する。 ・議事運営の見直しは、運営の効率化や透明性の確保など様々な観点でなされることになろう。但し、効率化追求のあまり、議員の発言の自由が制約されることにならないようにしなければならない。	
総合評価	A	コロナ禍対応として、議会運営を適切に見直がなされていることは評価される。また、議事運営の見直しの取組も随時行なわれているので、高評価したい。
課題	今後も見直しが継続されると思うが、住民にとってわかりやすい議事運営になっているのか、例えば傍聴者にアンケートを実施するなど市民の目線による評価も必要かと思われる。	
今後の方向性	②	委員会中心主義の観点からすると、常任委員の任期が1年は、委員会の専門性を向上させるという目的から、短いと思われる。2年任期が検討されるべきである。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(2) 議会の機能強化－③ 大学との連携	
概要	・専門的知見を活用する体制として、大学とパートナーシップ協定を締結している（龍谷大学・立命館大学・同志社大学政策学部） ・龍谷大学の図書館と連携しており、レファレンスの利用が R1 に 4 回、R2 に 2 回、R3 に 1 回の実績があった ・龍谷大学、立命館大学のインターンシップ生受け入れを行っているが、今任期では議員改選期・コロナ禍のため昨年度まで受け入れがなく、今年度 1 名の受け入れがあった ・議会活動の評価において、各大学の教授から専門的見地による評価・助言をいただく	
主な議員意見	・公文書管理についての講演は施策の参考となった ・議会機能(政策立案機能)の充実強化を目的とした専門知見の活用は、コロナ禍の下では機能していなかった。 ・コロナ禍ということもあり、効果は不十分 ・議会図書室の充実に伴い、大学図書館との連携の有用性が低くなりつつある。レファレンスの活用もあまりなされていないので、連携のあり方については検討が必要でないか ・今回コロナ禍で連携が十分にできなかったのも、オンラインを使った取り組みなど、改善が必要 ・学生の意見を聞き、政策に反映できる取組があっても良いのでは	
総合評価	C	コロナ禍で効果が低調であったにも関わらず、これを踏まえた改善がなされていないため C と判断する。
課題	今期での協定として行われる事柄が、レファレンス、インターンシップだけであったこと等が課題と考える。	
今後の方向性	③	パートナーシップ協定を振り返り、積極的に政策立案や議案審査においても助言を求めるなど、更なる取り組みの模索を検討する必要があると考え、③と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(2) 議会の機能強化－③ 大学との連携	
評価のポイント	・大学の専門的知見を議会に活用できていたか ・大学教育への貢献はできていたか ・大学との連携内容は、現在でも適切か（他に連携できることはなかったか）	
参考資料	●資料9 各大学とのパートナーシップ協定書	
意見	・大学との連携については、コロナ禍のため十分な接触ができなかったと思われる。その点で評価すべき内容に乏しいといえる。 ・議会と大学との連携においては、双方のメリットデメリットを明確にして今後のあり方を探ることが必要となるであろう。 ・大学側として連携にどのようなメリットがあるのか、つまり大津市議会が大学教育にどのように関われるのか、を考える時期ではないか。	
総合評価	C	評価すべき活動内容には乏しいといえるので、あえてCとした。
課題	大学側としても、大津市議会・議員のニーズに対応できる体制であるとはいえないのではないか。大学側も提供できるリソースを再確認する必要があるように思う。	
今後の方向性	③	コロナ禍でICTの活用は一般的となった。ICTを大学との連携にも積極的に活用すべきであろう。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(3)政策立案・提言－①政策検討会議における政策立案	
概要	・今期は「公文書管理のあり方」「歯と口腔の健康づくり」「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」「議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築」をテーマに政策検討会議で議論を行った。 ・「議員提案条例や議会からの提案内容の検証手法構築」については、これまでに策定した議員提案条例や議会からの提言について事後的に検証するスキームを構築した ・「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」は、高校生との意見交換会を制度化し、必要に応じて提言等を行うスキームを構築した。また、市内の高校生と主権者教育に資する動画を作成し、教材として活用いただけるよう配布した ・「歯と口腔の健康づくり」は、議論を取りまとめ、執行部への提言書を取りまとめた。 ・「公文書管理のあり方」は、令和4年度末までに議会としての意思を執行部に示すため、引き続き会議としての意見集約を行っていく ・「感染症に係る議会BCPの見直し」については感染症対策を盛り込んだ形に議会BCPを改定した	
主な議員意見	・いずれの取り組みも一定の成果が出ている。 ・コロナ禍のもと検討の中断を余儀なくされたものの、議会局との連携のもと、各会議において設置目的に即した議論がなされたと考える ・議論が行われること自体が有効であり、提案や提言ができたことはよかった ・議員が主体的に政策立案を行うことは必要 ・コロナ禍により満足の行く検討ができていない ・当初条例化を目指したにもかかわらず、スケジュールがタイトだった	
総合評価	B	必要に応じた一定の効果が出ているものの、スケジュールやオンライン活用等改善の余地があるため、Bと判断する。
課題	提案に対する取組状況の確認をしっかりと行っていくことや、会議が開催できない状況下でも議論を進める手法を更に深めていくこと、政策検討会議で議論中のテーマに関する当該会議の委員による一般質問についての共通理解等が課題と考える。	
今後の方向性	②	現在も十分な成果が出ているが、実行テーマについては、途中での見直しを含めた精査や、事務局の体制を踏まえたテーマ決定、スケジュールの見直しについて検討の余地があると考え、②と判断する

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(3)政策立案・提言ー①政策検討会議における政策立案	
評価のポイント	・社会情勢や市の状況に合致したテーマであったか ・条例制定ではなく執行部への提言という方法が、目的と合致していたか	
参考資料	●資料10 議員提案条例や議会からの提言内容の検証手法構築について ●資料11 若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり ●資料12 歯と口腔の健康づくり 提言書 ●資料13 大津市議会BCP(業務継続計画)(第5版)	
意見	・議員提案条例といった議会が主導して策定した条例がどのように実施されたかどうかなどを検証することは極めて重要であり、その手法を定めたことは評価したい。しかし、検討手法といっても検証をすすめるための手続という側面のものといえるのであって、当該条例が制定された後、条例目的がどれだけ実現できたか、というような効果を測定するのかどうか、つまり、効果が出たかどうか、そのための客観的データをどう収集するかは、この手法からは判然としない。検証結果報告書の提出がなされることになっているので、その報告内容を精査して検証制度を徐々に発展させていくことになる。 ・ミッションロードマップどおりに、「公文書管理のあり方」や「歯と口腔の健康づくり」について提言書が出されたことは評価したい。	
総合評価	A	政策検討会議が取り上げたテーマは妥当であると評価する。また、「議員提出条例や議会からの提言内容の検証手法」の構築も一定の評価をするものである。
課題	コロナ禍といった予想だにしない事態が今後も起こりうることを考えて、政策検討会議もオンラインの活用をすすめていくべきである。	
今後の方向性	②	政策検討会議の議論に対して、ITC を活用して市民が関与できる仕組みも望まれる。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(3) 政策立案・提言－② 決議・意見書案の提出	
概要	・意見書案^{※1}については、原則として通常会議初日の翌日、代案・修正案・決議案^{※2}については常任委員会開催日が提出の締切となっており、最終日に上程・採決を行っている ・意見書は R1(今任期)可決 10 否決 15、R2 可決 12 否決 16、R3 可決 7 否決 22、R4 可決 8 否決 19 ・決議案は R1 可決 1 否決 0、R2 可決 0 否決 0、R3 可決 0 否決 0、R4 可決 2 否決 2 ※1 意見書とは地方公共団体の公益に関する事柄について、国会又は関係行政庁に提出するもので、実際に書面を送付する ※2 決議とは議会の意思を対外的に発信するものですが、議決後に相手への書面送付などは行っていない	
主な議員意見	・決議については、法的拘束力はないものの、大津市議会としての意思を対外的に表明する意味で高い効果が出ていた ・意見書については各会派議員の発案により議論が深まり効果が出た ・提案に対する会派間での議論が見えない ・議会の意思を対外的に表明するため、決議案、意見書案を議決することは市民の民意を国や県の制度などに反映させ、また、二元代表制を効果的に機能させるためにも効果が期待できると考える ・市の施策に関連のない決議案・意見書については、必要性を考えるべき ・提出会派による賛成討論について、廃止を検討すべき ・意見書は、各通常会議初日の翌日が提出締切となっているが、議会局の確認・校正作業で全議員への周知にタイムラグが生じている。各議員の業務を考慮すると、会派での検討に十分な時間が取れない恐れがある	
総合評価	B	議会活動において最も重要な事柄であるが、更なる効果向上の余地が見込まれる。負担が軽く検討すべき点があるため、Bと判断する。
課題	会派での議論や周知を行う十分な時間が取れていない、本市と直接関係のない内容や、すでに否決された内容の同内容の意見書が提出される、提出会派から賛成討論がなされる、反対意見が不明であること等が、課題と考えられる。	
今後の方向性	②	おおむね成果が出ているが、提出内容や賛否理由の明確化等について検討の余地があり、②と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(3) 政策立案・提言－② 決議・意見書案の提出	
評価のポイント	・決議や意見書は、社会情勢や市の状況に応じたものであったか	
参考資料	・本会議のライブ中継・録画配信(ホームページからご覧いただけます) ・意見書案・決議案(ホームページ>会議日程・結果からご覧いただけます) https://www.city.otsu.lg.jp/gikai/index.html ●資料14 意見書一覧 ●資料15 決議一覧	
意見	・決議を出すことは議会の意思表示であり、その意味は小さくない。 ・市民にとって、決議は、特に執行機関に対して求めるものが重要といえる。決議は、議会としての政策立案とみることのできるもので、十分に審議する必要がある。	
総合評価	B	コロナ禍で意見調整に難しさがあったと推測されるが、意見書提出締切期限などについては改善の余地がある。
課題	特に執行機関を意識して決議を出すことが二代表制の趣旨からみても重要なので、積極的な議論が必要である。	
今後の方向性	③	決議の議論から、議会独自の政策形成につながるものがあるように思われるので、決議の先を意識した取組も必要に思われる。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(4) 広報広聴－① 議会だよりの充実	
概要	・大津市観光キャラクターや市民が登場する表紙とするなど、親しみやすさ、手に取りやすさを高めるため、表紙の改善を図った ・本文に使用するフォントを UD フォントに改めた ・段組みのスペースを大きくとるなど、レイアウトの工夫により読みやすさの改善を図った ・広報広聴ビジョン アクションプランに基づく取り組みとして、議会だよりのリニューアルについて議論を深め、令和4年度は既存の規格の中で一部リニューアルを実施し、令和5年度から本格リニューアルを行うことを決定した	
主な議員意見	・議決の結果や審議の経過など、職員の尽力により、短時間で編集・校正・発行できている点を高く評価する ・表紙にたくさんの市民も載っており親しみやすくなっている ・広報誌内にQRコードも入っており、必要な YouTube への接続もできるようになったなど、必要な協議ができていた ・読みやすく、手に取りやすい表紙になった ・親しみやすく工夫したことは有効だと思うが、論戦や賛否の理由が明らかになっていない ・請願※1に対する賛否とその理由、意見書案に対する賛否の理由が掲載されず市民に対し十分な情報を提供、報告ができているとは言えない ・議論のプロセスがわからない ・議員の関与が不十分 ※1 市民が議会への要望を行うもののうち、紹介議員のあるもの。大津市では委員会に付託し、委員会において請願人による説明、委員による質疑、採決、そして本会議での採決を行っている。	
総合評価	B	情報発信ツールとしての必要性を踏まえ、一定の改善がされたものの、さらなる充実が必要なため、Bと判断する。
課題	市民、とりわけ若者や議会への関心が低い人に、手に取ってもらう工夫、議員の関与と議会局職員負担の見直し、請願や意見書に対する賛否の理由掲載による市民への十分な情報提供について検討が必要なこと等が課題と考える。	
今後の方向性	②	市民の議会への関心惹起を図るために、双方向コミュニケーションを図りながら誰にとっても読みやすいツールとして活用できるよう、議員の関わりや議会局職員の負担軽減を含め、引き続き広報広聴委員会での議論が必要と考え②と判断する

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(4) 広報広聴－① 議会だよりの充実	
評価のポイント	・4年前と比較して議会だよりは読みやすくなったか ・議会活動が判りやすく伝えられているか ・市民が必要とする情報が掲載されているか ・配布やHPでの公開方法に改善すべき点はないか	
参考資料	●資料16 大津市議会の広報広聴改革(関連資料) ●別添 議会だより (令和元年6月号～令和4年8月号)	
意見	・紙媒体としての議会だよりについて、アンケート調査から言えることは、市民感覚とのズレではないかと思われる。もちろん、その存在理由を現時点で否定するつもりはないが、DX化の波によって紙媒体としての議会だよりが将来的にも存続できるのか、不透明であろう。 ・議会報のあり方の検討は、大津市政の広報のあり方全般の検討でもあるので、そうした観点も考慮すべきことになろう。	
総合評価	B	以前の議会だよりからすると、読みやすくなったと評価する。但し、未だ議員の質問とその答弁が中心となっている感があり、改善の余地はあると思う。
課題	議会だよりの将来的な位置付けについては、広報広聴ビジョン・アクションプランと関係があるので、広報ツールの一つとしてどうしていくか、さらなる議論を期待する。	
今後の方向性	③	今後は、議員や会派の議会活動は、議会だより以外の情報発信ツールに委ねる方向になるよう検討されるべきである。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

参考資料のうち●とあるものは、別添しています。

議会による自己評価

評価項目	(4)広報広聴-②広報広聴ビジョン策定に向けた取組	
概要	・他都市の事例調査からの他都市の現状把握及び、市内13歳以上の3,000人を対象とした無作為抽出によるアンケート調査を実施し、市民の議会広報に対する認知度や情報到達度などの把握に努めた ・議会広報広聴委員会において、アドバイザー出席のもと、議会広報全般についての在り方を検証し、大津市議会の広報広聴機能の充実に向けた戦略の方針を示す広報広聴ビジョンを策定した ・広報広聴ビジョンで定めた広報広聴戦略に基づく取組を計画的に推進するために広報広聴ビジョン アクションプランを策定した	
主な議員意見	・市民アンケートの実施や広報広聴ビジョン・同アクションプランの策定など、市民目線での取り組みとなるよう工夫改善されている ・市民から負託を受けた議会が説明責任を果たす観点からも、広報と広聴は住民自治を実現する根幹となるものであり、同ビジョン策定の意義は大きいと考える。議会ミッションロードマップに基づく取り組みであり、成果物と評価して効果が非常に高かったと判断する（実質的な効果は今後の取り組みによる） ・議会局職員により効率的に運用されている。議員及び職員の負担にならないように計画の見直しを常に行う必要がある ・市民アンケートを実施し、広報広聴委員会における議論を経て策定されており、プロセスに問題はなかったと考える ・ビジョン策定という効果は十分	
総合評価	A	議会局職員の負担が大きいことが課題ではあるが、策定のプロセスに問題なく、負担に見合った効果が期待できるため、Aと判断する。
課題	ビジョン実現に向けたアクションプラン実施への負担感や、いかに効果・実証性を担保するか等が課題と考える。	
今後の方向性	①	今後、実施に当たって顕在化する課題に対処する必要があるが、年度計画に基づき実現するべきと考え、①と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(4)広報広聴-②広報広聴ビジョン策定に向けた取組	
評価のポイント	・策定されたビジョン及びアクションプランはその実行により、議会の広報広聴が充実する内容となっているか	
参考資料	●資料 16 大津市議会の広報広聴改革(関連資料) ●資料 17 大津市議会広報広聴ビジョン ●資料 18 大津市議会広報広聴ビジョンアクションプラン ●資料 19 大津市議会の広報に関するアンケート調査報告書 ●別添 議会だより (令和元年6月号～令和4年8月号)	
意見	・広報広聴について、ビジョンとそのアクションプランという詳細な中期的戦略を策定したことは評価に値する。 ・広報は基本的に議会と市民をつなぐものとしての役割を担うものであり、議員個人と市民の関係の構築は、二次的なものといえるのではないか。	
総合評価	A	動画による広報や市民スピーチ制度の導入など、広報のあり方を双方向性のあるものにして、市民の大津市議会への参画を促していくという戦略は評価に値する。
課題	広報・広聴の改革は、「見せる議会」への転換として必要である。しかし、議会活動が低調であれば、つまり中身がなければ意味はない。この改革が中身の改革に影響を与えることにも期待したい。	
今後の方向性	①	広報の改革が成果をあげるためには、アンケート調査などを実施して、常に市民参画に効果があげているのかを確認しつつ、継続的な取組が必要であろう。この点で、広報広聴ビジョンでは令和6年に中間成果確認をすることになっており、妥当な取組といえる。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

議会による自己評価

評価項目	(4) 広報広聴－③ 市民意見の聴取	
概要	- 平成 31 年度の各種団体とのワークショップ形式による意見交換会の開催状況は以下の通り（以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対面式の意見交換会は実施していない）。かがやきネットワーク（男女共同参画推進団体連絡協議会）・大津市医師会・大津市歯科医師会・大津市薬剤師会・大津市社会福祉協議会/民生委員児童委員連絡協議会 - コロナ禍における広聴活動としてのオンライン意見交換会の開催状況は以下の通り（令和 3 年度実施） 大津市医師会・大津商業高等学校（令和 4 年度実施）大津市歯科医師会・大津市医師会 - 議案審議に直結するような重要な市政課題について「賛成」「反対」双方の市民意見を聴く場として「市政課題広聴会」を設置するための規程を定めた 「若者の議会への関心と投票率向上の仕組みづくり」に係る政策検討会議からの提案として、令和 4 年度に若者との意見交換会の制度化を行った（令和 4 年度実施）滋賀県立大津商業高等学校、滋賀県立膳所高等学校、龍谷大学政策学部ゼミ生（予定）	
主な議員意見	- コロナ禍の中、オンラインを活用し、可能な範囲で実施することができた - 新たな制度に向けた取り組みをすることができた - コロナ禍で意見交換会が不十分であった - 定例の団体との意見交換の場は、継続できており、時勢に合った情報を得る機会ともなっていて必要 - 学生との意見交換は、普段接点が少ないことから貴重な時間となる - 市民に開かれた議会を実現するために市民意見の聴取は必要不可欠と考える - 実施方法や対象団体などについては、検討を要する - 市政課題についての意見は議員が収集すべき。テーマを特定しない市民意見の聴取会の実施は検討が必要 - 相手方が定例の団体の固定化されてきた。もっと多様な団体の意見を聞く機会を増やすべき	
総合評価	B	オンライン活用やとの意見交換などにより新たな効果が出ているが、更なる改善の余地があると考え、B と判断する。
課題	相手方となる団体の固定化を招かないよう、より多くの団体や、広く市民の声を聴く機会を確保すること等が課題と考える。また、市政課題は、議員が直接市民意見を収集すべきかどうか、改めて検討する余地がある。	
今後の方向性	③	多様な主体との意見交換が可能となるよう、手法の検討や市民意見の聴取の方法を含めた議論が必要であるため、③と判断する。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

有識者による評価

評価項目	(4) 広報広聴－③ 市民意見の聴取	
評価のポイント	・大津市議会が市民意見を積極的に聞こうとしていると感じるか ・聴取された意見が活かされていると感じるか	
参考資料	●資料20 意見交換会開催実績一覧表	
意見	・評価者は、4年前の前回評価において、意見交換会について、職能団体のみならず学生との意見交換会が実施されたことを評価した。また、意見交換する団体をどう選定するかを課題に挙げた。意見交換する団体は増えたように思うが、もう少し多様な団体を選定し幅を拡げてもらいたい。選定には、議会としての政策立案に活かせるような団体との意見交換が有益かと思われる。	
総合評価	B	コロナ禍でも意見交換会が継続されたことは評価でき、成果は出ているといえる。但し、改善の余地がある。
課題	前回評価と同様であるが、意見交換した成果が大津市議会の取組にどのように反映されているか判然としない。対象団体からすると、意見交換にどのようなメリットがあるのか、具体的に判ってもらうことも必要であろう。	
今後の方向性	②	意見交換する団体は限られるため、その意見は大津市民全体の意見の一部にすぎない。市民全体の意見を集約できるような取組も併せて考えるべきであろう。

総合評価 A 十分な成果が出ている、B 成果が出ているが改善の余地がある、C 成果が不十分、D 成果が出ていない

今後の方向性 ①現状のまま継続、②現状を基本に改善を検討、③改善点について議論が必要、④抜本的な改善が必要

総括評価

1. アウトプット（評価結果）全般に関する意見

・様々な改革に議会が取り組んでいることは、一定の前向きな評価をすべきと考える。また、評価者に有識者のみならず学生が参加したことは歓迎されることである。

・コロナ禍によって、ITC を活用せざるをえない状況となったことは、議会においても同様である。しかし、財政面を含め、現時点では限界があることも事実であるので、今後そうした課題が克服されることを期待したい。

・広聴広報の抜本的な改革は、議会と市民との距離を縮めるひとつの手法として評価できる。これに市民がどのように「呼応」してくれるのか、そうした効果測定も必要となろう。

・評価から看取できることは、ミッションロードマップを作成し、それを実現しようとする議会全体の意欲である。その前提にあるのは、政治的立場の違いを超えて、大津市議会の活動を目に見えるものにしていくことに合意ができてきていることである。そうした議会総体としての取組を継続することは、議員が4年に一度替わることもあって、実は難しいことであるので、継続性を意識した活動評価の取組を今後も進めてもらいたい。

・評価指標（評価のポイント）として、効率性が挙げられている項目もある。確かに、限られたリソースのなかで議会活動を充実させていくためには、効率性も高めていくことが求められる。もっとも、性急に成果を求めてしまうことになる恐れもあり、議論すべきところと思われる。

2. アウトカム（市民福祉向上への貢献）に関する意見

・広報の問題など、今回の評価項目は、広く議会外部つまり市民との関係がポイントであったといえる。これは、住民の声を吸い上げることにつながる取組でもある。住民の声を吸い上げることは、執行機関側も同様の取組をしている。そうした意味では、重層的であるが、大津市民全体の声を聞くことにもなるので、大きく言えば、自治体へのインプット量が向上したといえる。

・議会改革の成果を大津市民が享受するときに、市民が望むものとなっているかどうかは、市民が議会にどれだけ「顔」を向けてくれるかということであろう。この点で、市議会議員選挙の立候補者数や投票率がどうなるか、議会への関心度を示す指標となろう。

・大津市議会の議会改革の様々な取組は、執行機関側としても無視できないものと思われ、それは市議会と市長との間で真のチェックアンドバランスが作動するための取組ともいえる。また、大津市議会の取組は、全国の議会に与えるインパクトも大きく、先導的な議会として他議会の模範となっていること、つまり、徐々にではなるが、全国の議会の底上げに貢献していることも、ここで明記しておきたいことである。

3. 次任期における議会活動の方向性に関する意見

・議会活動に関する評価検証については、前回の評価で示された課題をどの解消できたのか、知りたいところである。そうした取組も行なって欲しい。

・大津市議会の取組が、全国の市議会から注目されていることを十分に認識したうえで、後退しないように、展開してもらいたい。

・今後の開かれた議会の実現に関わって、情報発信ツールを駆使するとともに、複数あるツールを有効に使い分けて、大津市議会の情報発信をし、広く市民から注目してもらう議会を目指してもらいたい。